

平成24年9月27日（木）

会 議 録

+

+

+

+

+

平成24年

乙訓福祉施設事務組合議会第3回定例会会議録

+

開会：平成24年9月27日

乙訓福祉施設事務組合議会

平成24年乙訓福祉施設事務組合議会第3回定例会

目 次

○出席議員	1
○欠席議員	1
○事務局職員出席者	1
○説明のため出席した者	1
○議事日程	2
○開 会	3
○日 程 1	会議録署名議員の指名	3
○日 程 2	会期の決定	3
○日 程 3	管理者諸報告	3
○日 程 4	例月出納検査結果の報告	6
○日 程 5	第6号議案 平成23年度乙訓福祉施設事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について	7
○日 程 6	第7号議案 乙訓福祉施設事務組合組織条例の一部改正について	28
○日 程 7	第8号議案 乙訓福祉施設事務組合職員定数条例の一部改正について	36
○日 程 8	第9号議案 平成24年度乙訓福祉施設事務組合一般会計補正予算(第1号)	36
○閉 会	40

平成24年乙訓福祉施設事務組合議会第3回定例会

議 事 日 程

平成24年9月27日(木)

午前10時00分開議

○出席議員(9名)

向日市	小野 哲 議員	常盤 ゆかり 議員
	長尾 美矢子 議員	
長岡京市	大谷 厚子 議員	上村 真造 議員
	野坂 京子 議員	
大山崎町	森田 俊尚 議員	朝子 直美 議員
	加賀野 伸一 議員	

○欠席議員

なし

○議会事務局職員出席者

服部 香菜 書記

○地方自治法第121条の規定により、説明のために出席した者(11名)

久嶋 務	管理者(向日市長)
小田 豊	副管理者(長岡京市長)
江下 傳明	副管理者(大山崎町長)
南出力利	監査委員
上田久幸	事務局長
栗山博臣	会計管理者(向日市会計管理者)
藤本正次	事務局次長
渡辺三知雄	乙訓若竹苑施設長
中川仁夫	乙訓ポニーの学校施設長
関本信夫	介護障害審査課長
河原崎清隆	総務課長

○議事日程

- 日程 1 会議録署名議員の指名
- 日程 2 会期の決定
- 日程 3 管理者諸報告
- 日程 4 例月出納検査結果の報告
- 日程 5 第6号議案
平成23年度乙訓福祉施設事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程 6 第7号議案
乙訓福祉施設事務組合組織条例の一部改正について
- 日程 7 第8号議案
乙訓福祉施設事務組合職員定数条例の一部改正について
- 日程 8 第9号議案
平成24年度乙訓福祉施設事務組合一般会計補正予算（第1号）

○会議録署名議員

- + 長岡京市 野坂京子 議員
- 向日市 小野哲 議員

(開会 午前9時58分)

○森田俊尚議長 ただいまの出席議員数は9人であります。

それでは、ただいまから、平成24年乙訓福祉施設事務組合議会第3回定例会を開会いたします。

それでは、これより日程に入ります。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第75条の規定によりまして、長岡京市の野坂京子議員、向日市の小野 哲議員を指名いたします。

日程2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、さよう決めます。よって、会期は本日1日限りといたします。

日程3、管理者諸報告であります。

久嶋管理者。

○久嶋 務管理者 おはようございます。

本日ここに、平成24年乙訓福祉施設事務組合議会第3回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位には何かとお忙しい中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

諸報告の前に、去る7月10日11日実施されました議員視察研修におきまして、議員全員参加のもと、私もご一緒させていただきました、四国中央市発達支援センター及び徳島県立発達障害者総合支援センターを訪問させていただきました。

施設見学をはじめ、設立経緯、取り組み状況について説明を受け、大変有意義な視察研修となったところでございます。暑い中、本当にご苦労さまでございました。

それでは、6月定例議会以降の報告をさせていただきます。

最初に総務であります。

今年度第1回目の本組合運営協議会が8月8日に開催されました。平成23年度乙訓福祉施設事務組合決算及び事業概要についての報告をさせていただき、構成市町の福祉担当委員らと意見交換を行っております。今後も本組合の円滑な運営、課題解決に向けて、より一層議論を深めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、若竹苑の関係であります。

現在の利用者数は、就労移行支援利用者なし。就労継続支援37名、生活介護6名、合わせて43名となっております。市町別では、向日市が10名、長岡京市が25名、大山崎町5名、京都市が3名であります。

また地域活動支援センター事業は登録者数は24名、市町別の利用者数は、向日市が4名、長岡京市が16名、大山崎町が4名となっております。日中一時支援事業の登録者数は44名であります。

就労移行支援は、8月20日に22年度に就職された2名の方の職場でのサポートについてケース会議をいたしました。就労継続支援では、光明寺に加えまして、今年は京都霊園の墓掃除の注文を受け、作業を行っております。また、8月21日から3日間、恒例の乙訓福祉会主催のイズミヤバザーに、保護者会の協力を得て出店をいたしております。

生活介護では、工賃支給額の向上を目指し、アルミ缶リサイクルの作業量の増、牛乳パックリサイクル種別の拡大、新商品として、はがきやポチ袋の試作にも取り組んでおります。地域活動支援センターでは、苑庭でナス、トマト、ウリやシシトウといった新鮮な野菜を育て、収穫を楽しんでおります。また、京都府としておき芸術祭に出品する作品づくりにも励んでおります。

利用者の健康管理につきましては、6月29日、結核検診を行い、8月24日には乙訓医師会の片岡先生の方から、夏から秋にかけての健康管理について、保健衛生講話をしていただきました。なお、保護者懇談会につきましては、7月から9月の間に各事業ごとに実施いたしております。

+ 次に、研修であります。6月に京都府主催の精神保健福祉研修、7月に施設長研修、児童虐待についてに参加しております。8月13日には虐待防止について、若竹苑全体の研修会をGMさんのもとで開催いたしております。

なお、6月に門扉の改修工事を実施し、送迎の出入りの際の安全性が高まりました。

続きまして、ポニーの学校について報告させていただきます。

7月からの利用児につきましては、向日市が27名、長岡京市が55名、大山崎町が6名、合計88名となっております。その内訳は、週1回の定期利用児が81名、月1回の利用児が7名であります。

行事につきましては、7月8日、前期家族懇談会を実施、47名の出席がありました。8月5日に施設開放事業を実施し、合計32組の卒園児、在園児の参加がございました。

研修でございますが、7月3日、内部研修会で聖ヨゼフ医療福祉センターの小児科の先生をお迎えし、肢体不自由児のお子さんのケース等について指導方法の検討をいたしております。

また、6月8日医学療法士、6月29日作業療法士、7月24日言語聴覚士の方々を外部からお迎えし、専門的見地からのケースに対する具体的な対応法の助言をいただいております。

相談支援事業につきましては、保護者からお話をお伺いするとともに、福祉サービスの情報提供を行っております。

次に、介護障害審査課の関係であります。

介護認定審査会、本年4月から8月までの審査状況であります。お手元に配布させていただいております資料の1ページ目にその概要を記載しておりますが、合議体を80回開催し、2,521件の二次判定を行っております。昨年4月から8月と比べますと59件減っております。

次に、障害程度区分認定審査会の本年4月から8月までの審査状況は、2ページでございます。合議体を10回開催し147件の二次判定を行いました。昨年同期と比べて85件増となっております。

最後に、乙訓圏域障害者総合相談支援センターについてご報告させていただきます。

乙訓圏域障害者自立支援協議会では、1委員会、3部会と2プロジェクトを組織し、協議を進めております。医療的ケア委員会では、本年4月からの法制化のもと、日常的ケアが必要な方が安心して喀たん吸引や経管栄養などの在宅支援が受けられるよう、京都府知事に認定された介護職員を積極的に確保するため、乙訓福祉会に働きかけ、乙訓圏域の研修機関の登録手続と10月初めの研修実施を目指して協議を進めております。

地域生活支援部会では、向日が丘支援学校との福祉的連携の一環として、保護者会の要望にこたえる観点から、特に在校児童の放課後等支援のサービス事業所の確保を当面の重点課題として協議を進めております。

相談支援部会では、相談窓口、専門相談機関との効果的な連携体制を目指し、その検証方法などを協議しており、また、発達支援部会では、支援事例の検討をベースに、福祉、教育、保健との連携による当事者のライフステージを踏まえた支援のあり方を協議しております。

ホームヘルパー養成研修プロジェクトでは、引き続きヘルパー2級養成講座を実施しており、雇用支援プロジェクトでは、障害者雇用に関心を持つ企業との交流を進め、受け入れ企業側での課題と、福祉側に求められる支援のあり方を協議しております。

なお、本年10月施行の障害者虐待防止法に基づく乙訓圏域障害者虐待防止センターにつきましては、各市町との協議を重ねた結果、10月1日から本センターに併設する形で、現在、必要な業務内容と組織体制の精査を行っているところであります。

以上、その後の報告とさせていただきます。

○森田俊尚議長 以上で、管理者諸報告を終わります。

日程4、例月出納検査結果の報告であります。

監査委員の報告を求めます。

南出監査委員。

○南出力利監査委員 ただいまから、例月出納検査結果の報告を申し上げます。

報告する前に、おわびと訂正を申し上げます。

実は森田議長様に結果報告について書類を提出させてもらったんですけども、ちょっと訂

正がございまして、5ページ目の2の平成23年度一般会計予算執行状況の4繰入金、これが予算現額が141万というのがありますけども、これ、必要ございません。ミスプリントでございましたので、これを訂正をしていただければと思っております。

それでは、結果報告をさせていただきます。

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づく例月出納検査を、平成24年6月26日、7月24日及び8月20日に実施いたしましたので、同法第235条の2第3項の規定により、その結果を報告いたします。

検査結果につきましては、お手元にお配りいたしました報告書のとおりであります。

以上で、例月出納検査結果の報告を終わります。

○森田俊尚議長 以上で、例月出納検査結果の報告を終わります。

野坂議員。

○野坂京子議員 今、監査委員の南出さんから報告があったわけですがけれども、歳入の部で、事前に、今日、ちょっと指摘させていただきました。その辺で、どう考えてもおかしい数字が上がってたんですけれども、組合としても、監査されているわけですから、その辺はしっかりと目を通していただいて監査をお願いしたいということで指摘しておきます。

○森田俊尚議長 藤本事務局次長。

○藤本正次事務局次長 全くご指摘のとおり、初歩的なミスで申しわけございません。一応、総務課の方が、いわゆる市町でいいますところの監査事務局を兼ねて業務をいたしております。この書類も我々でつくらせていただいております。基本的なミスで、まことに申しわけございませんでした。

以後、さらに精査してやりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○森田俊尚議長 日程5、第6号議案、平成23年度乙訓福祉施設事務組一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

久嶋管理者。

○久嶋 務管理者 第6号議案、平成23年度乙訓福祉施設事務組一般会計歳入歳出決算の認定について、ご説明申し上げます。

平成23年度一般会計歳入歳出決算は、歳入4億874万1,999円、歳出3億9,773万1,734円で、歳入歳出差引残額は1,101万265円でございます。前年度の決算額と比較いたしますと、歳入が3.2%の増1,264万1,276円、歳出は4.4%増1,684万5,395円ございました。

歳入につきましては、歳入全体での前年度比増の主な要因は、繰入金の増によるものであります。一方、歳出につきましては、投資的経費及び人件費等の増と、施設整備基金の積み立て

の大幅減によるものなどが主な要因であります。

以上で、私からの概要説明とさせていただきます。

詳細は、事務局長の方から説明させていただきます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○森田俊尚議長 上田事務局長。

○上田久幸事務局長 それでは、平成23年度乙訓福祉施設事務組合一般会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

事項別明細書によりまして、説明させていただきます。

まず最初に歳入でございます。5ページをお開き願いたいと思います。

款1分担金及び負担金、収入済額3億6,711万8,000円で、昨年度に比べ156万9,000円の増額、率にして0.4%でございます。

項1分担金では、歳入済額2億5,958万5,000円で、前年度に比べ116万9,000円の増額。分担金全体では一般分担金の増額でございます。

一般分担金、収入済額は1億8,407万4,000円で、前年度に比べ433万3,000円の増でございます。内容につきましては、23年度は歳出で人件費の増額によるものが主な要因でございます。

介護分担金、収入済額は7,551万1,000円で、前年度に比べ316万4,000円の減額。内容につきましては、23年度は歳出で主に人件費の減額で、前年度を下回りました。

項2負担金、収入済額1億753万3,000円で、前年度に比べ40万円の増額でございます。

まず、若竹苑の支援費関係では、8,474万4,000円で、前年度に比べ10万3,000円の減額でございます。内容につきましては、利用者数は年間平均で、就労系では、移行事業は実質ゼロ、ただし、1か月分のみ収入がありました。継続が6名の増、生活系では地活、日中一時事業とも増額いたしました。制度改正により利用者の自己負担が減額となり、支援費収入全体としては若干の減額でございます。

次に、ポニーの学校支援費関係では、2,272万9,000円で、前年度に比べ48万8,000円の増額でございます。内容につきましては、利用者の増加、月平均で5名増で、伴い増収ということでございます。

目4介護負担金、6万円で、前年度に比べ1万5,000円の増でございます。内容につきましては、申請件数の増によるものでございます。

7ページ、款2府支出金600万円で、前年度に比べ100万円の増額でございます。内容につきましては、自立支援協議会運営強化事業費として、単年度でございますが、100万円の補助がありました。

9 ページをお開き願います。

款3 財産収入、600万3,000円で、前年度に比べ68万2,000円の増でございます。財産売払収入で599万8,000円、前年度に比べまして68万2,000円の増でございます。主な内容につきましては、下請軽作業の増収によるものでございます。

款4 繰入金、1,207万3,000円でございます。内容は23年度若竹苑の施設改修工事の財源として施設整備基金の取り崩しを行いました。

11 ページをお開き願います。

款5 繰越金、1,521万4,000円で、前年度に比べ279万1,000円の減額でございます。内容につきましては、22年度の繰越金は施設の支援費の制度改正等により例年より増収でございましたが、23年度はこれと比較いたしまして減収となりました。

款6 諸収入、233万4,000円で10万9,000円の増額でございます。

歳入の合計といたしましては、4億874万2,000円で、前年度に比べ1,264万2,000円の増額、率にして3.2%の増でございます。

なお、歳入全体では、前年度に比べまして繰入金が増額になったということでございます。

続きまして、歳出関係の説明をいたします。15 ページでございます。

款1 議会費は132万6,000円で、前年度に比べ40万7,000円の減額でございます。+内容につきましては、23年度の議員研修は泊を伴わない研修ということで、23年度の研修 +内容につきましては、内部研修ということで実施いたしましたので、節9 旅費や節14の使用料の賃借料が減ということでございます。

款2 総務費、6,047万6,000円で、前年度に比べ865万5,000円の減額でございます。率にいたしまして12.5%の減でございます。主な内容は、基金費における施設整備基金積立金の減額が主な理由となっております。22年度においては、前年度の剰余金のうち1,355万5,000円を施設整備基金に積み、23年度で実施した若竹苑の施設改修工事の財源といたしました。

各目の主立った内容についてご説明いたします。

目1 一般管理費につきましては、6,029万4,800円で、前年度に比べまして491万8,000円の増額でございます。主な内容につきましては、人事異動に伴う職員給与等の増額、その他につきましては前年度と大差ございません。

21、22 ページをお開き願います。

目2 基金費、決算額は4,887円で、財政調整基金と施設整備基金の利子分で、前年度に比べますと大幅な減額でございます。

なお、基金の23年度末の積み立て状況につきましては、決算書44 ページ及び事務報告書15 ページに記載しておりますので、ご高覧よろしくお願いたします。

目3 公平委員会費、例年通り公平委員会開催に伴う支出であります。

項2 監査委員会費、特に変更等ありません。

なお、事務組合の全体的な人件費等の性質別の金額等につきましては、お配りいたしました事項別事務報告書の13ページに記載しておりますのでご高覧いただければと思います。

款3 民生費、3億1,796万3,000円で、前年度に比べ2,612万6,000円の増額でございます。

目1 事業管理費、1億4,268万5,000円で、前年度に比べ150万3,000円の増額でございます。主な内容につきましては、若竹苑の屋根改修工事等と人件費の増額によるものでございます。

23、24ページをお開き願います。

節7 賃金、1,451万7,000円で、前年度に比べ169万円の増額でございます。内容につきましては、時間単価のアップと時間数の増加によるものでございます。

25、26ページをお開き願います。

節13 委託料、1,204万円で、前年度に比べ235万6,000円の増額でございます。内容につきましては、改修工事に関連しての設計委託料として189万円及び外壁劣化等状況調査委託料として26万2,500円を、また生活介護事業利用者の健康管理のための看護師の派遣委託料として8万6,000円を支出しております。

節15 工事請負費、991万9,665円、内容につきましては、若竹苑の施設改修工事でございます。施設改修工事は屋根改修と生活介護のトイレ新設が内容でございます。

27、28ページをお開き願います。

目2 障害福祉事業661万4,000円で、前年度に比べまして71万3,000円の増額でございます。内容は、節13 役務費の作業工賃523万7,000円で、前年度に比べ35万円の増額でございます。これにより、24年度は目標工賃達成加算(Ⅱ)の申請が可能ということになりました。

目3 介護保険認定事業7,690万3,000円で、前年度に比べ87万2,000円の増額でございます。内容につきましては、節1 報酬で介護認定審査委員会報酬1,713万6,000円で、34万2,000円の増額でございます。これは審査会回数の増に伴います委員報酬の増で、延べ952人、18人分の増員でございます。

29、30ページをお開き願います。

節8 報償費2,735万円で、前年度に比べ409万8,000円の増額でございます。この分につきましては、かかりつけ医の意見書作成の増加に伴うものでございます。延べ6,288件で、919件の増加でございます。

節14 使用料及び賃借料647万2,000円で1,030万円の減額でございます。内容は、

要介護システムの借上料、これは新たに5年間の賃貸借契約が始まりまして、入札の結果、安価で契約できたということでございます。

目4 障害程度区分認定事業費で1,163万9,000円、前年度に比べ183万4,000円の減額でございます。内容につきましては、審査会の回数が22回で、2回の減に伴う委員報酬減でございます。

節1 報酬、障害程度区分認定審査会の委員報酬が192万6,000円で、18万円の減額でございます。

31、32ページをお開き願います。

節14 使用料及び賃借料192万8,000円で、前年度に比べまして438万2,000円の減額でございます。内容につきましては、障害者自立支援法の改正が予定されているため、平成18年度に締結した5年間の賃貸契約を1年ごとの再契約にしたことによるものでございます。

なお、節13 委託料で賃貸借契約を再契約したことに伴い、再契約に含まれていない障害認定支援システムの保守点検業務委託料222万円が必要となって支出しました。

目5 障害者相談支援ネットワーク事業688万1,000円で、前年度に比べ107万6,000円の増額でございます。内容は、毎年、京都府障害者相談支援ネットワーク事業費補助金500万円を受け、乙訓圏域の障害者相談支援センターの運営経費として実施してあり
+ ましたが、23年度は自立支援協議会運営強化事業費補助ということで100万円の事業を受けて事業を実施したということでございます。

なお、事業内容につきましては、医療ケアの研修ということで、これを計4回実施したということでございます。

35、36ページをお開き願います。

項2 児童福祉費、目1 児童デイサービス事業7,324万円で、前年度に比べ379万5,000円の増額ということでございます。主には人件費の増によるものでございます。ほかには、節8 報償費で、それぞれの専門分野の症例検討会を実施しておりますので5万円の支出増ということでございます。

節8 備品購入費では、療育指導用として、下駄箱等の整備をいたしました。これは児童数の増加に伴いまして経費を整備したものでございます。

款4 公債費につきましては1,797万2,000円でございます。内容につきましては、ポニーの学校等建設に伴う地域活性化事業債に係る元金及び利子償還分でございます。なお、償還終了は平成25年度末でございます。

歳出合計といたしまして、3億9,773万2,000円で、前年度に比べまして1,684万6,000円の減額、率にして4.4%でございます。

以上で、決算説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○森田俊尚議長 説明が終わりました。

次に、決算審査結果の報告を求めます。

南出監査委員。

○南出力利監査委員 地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された平成23年度乙訓福祉施設事務組合一般会計歳入歳出決算につきまして、平成24年8月20日に審査を実施いたしました。

審査の方法及び結果につきましては、同条第3項の規定により、お手元の決算書につけております審査意見書に記載のとおりでありますのでご報告いたします。

以上で、決算審査結果の報告を終わります。

○森田俊尚議長 これより質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

○森田俊尚議長 朝子議員。

○朝子直美議員 まず、簡単なことなんですけど、34ページの、ちょっと中身がわからなくて教えてほしいんですけど、民生費の社会福祉費、5目障害者相談支援ネットワーク事業の、ちょっと細かいんですけど、委託料の医療的ケア委員会管理運営業務委託ってどういう内容の中身か教えてください。

○森田俊尚議長 藤本事務局次長。

○藤本正次事務局次長 これにつきましては、いわゆる自立支援協議会が幾つかの部会に分かれているというのは、もうご承知のとおりかと思えますけれども、その中で医療的ケアの部会、これに関しまして、この運営等において、少し専門的な領域もございます。

それで、今現在のスタッフと申しますのは、事実上、事務局としては、GMの方がやっておりますけれども、その補佐をしていただくというような意味で、そういった専門知識をお持ちの方に、委託という形で、その方がおられる法人様と委託契約を結びまして、事実上その方に、その部分、ある一定部分でございますけれども、その部分につきまして、このいわゆる医療的ケアの研修会であるとか、昨年度実施いたしました、その辺の運営についてのお手伝いをいただいている、そういったような業務について委託という形でさせていただいたのが、この金額となっております。

○森田俊尚議長 朝子議員。

○朝子直美議員 歳入のところで、6ページになるんですけども、ちょっと説明の中でわからなかったんですが、負担金で、利用者負担金の方が、法律が変わって、利用者さん自体の負担金は減ったんですけども、それで、全体の負担金が減ったようなこと、ちょっと言われたように思ったんですが、これは法律で利用者の負担金が変わった分、国からの補助みたいなものが、

負担金やから、ここが、負担金の項目が減ってるだけであって、国からのその分の支援、補助が増える、増減、プラスマイナス、これどうなったのかなというのが、ちょっと知りたかったんです。

○森田俊尚議長 渡辺若竹苑施設長。

○渡辺三知雄若竹苑施設長 利用者負担が減るということは、国からいただくお金の方が増えるというような、その割合が変わるといふだけのことだといふふうに理解していただいたら結構かと思います。

○森田俊尚議長 朝子議員。

○朝子直美議員 プラスマイナスはほぼ変わらずに、運営状態には、そんなにこれは影響があるわけではないということですかね。

○森田俊尚議長 渡辺若竹苑施設長。

○渡辺三知雄若竹苑施設長 はい、特にございません。

○森田俊尚議長 野坂議員。

○野坂京子議員 26ページです。乙訓若竹苑施設の改修工事ということで、工事請負費として991万円から9,665円ですかね、上がっています。先ほどご説明によりますと、改修、屋根でしたかね、主には屋根の改修と、あと、生活介護トイレと確か説明があったように思うんですけれども、この事務報告を見させていただいてたんですけれども、これは、大橋建設工業さんが866万2,500円で落札されたということで、多分契約件数1件上がっているんですけれども、もともと、ちょっと私、このときにいなかったと思うんですけれども、議員としては、この中に、例えば屋根も含めたトイレ改修とか、もろもろの改修が一応、工事内容としては上がってての落札されたんですかね、その辺、ちょっとお聞かせいただけたらと思います。

○森田俊尚議長 藤本事務局次長。

○藤本正次事務局長 先ほど、決算の方でご説明させていただきました若竹苑改修工事としては991万9,000円、一方で、今議員おっしゃってるように、事務報告の方では、この入札結果として866万2,000円、まず866万2,000円の中には、先ほど局長が申しました若竹苑の屋根工事及び生活介護の中でのトイレの新設、それは当初予定どおり含まれております。

それで、その900万円とこの860万円の差額は何やということになりますけれども、これにつきましては、当時、ちょうど昨年の夏ですけれども、若竹苑の空調が故障いたしまして、そこでちょっと工事をいたしました。それをこの中に加えましたので、トータルとしては、それを加えて991万9,000円が若竹苑の改修工事の全てだというような形になっております。

ただ、入札として、当初予定したとおりの形での入札の額は、この契約金額886万

2,000円で、この中には空調の分は含まれておりませんでしたので、それを足したものが決算のところに出てきたというような形になっております。

○森田俊尚議長 野坂議員。

○野坂京子議員 ということは、金額からしたら125万7,000円ぐらいかな、ぐらいの差が出てるわけですがけれども、これは新たに随意契約か何かで結ばれたという形になるんですか。

○森田俊尚議長 藤本事務局次長。

○藤本正次事務局次長 空調及び若干の他の工事も入っておりますけれども、メインは空調でしたけれども、これに関しては、ちょっと随意契約で、金額的に入札額、いわゆる契約規則の中の入札額を下回っておりますので、これに関しては随意契約という形で、見積もり合わせはさせていただきますけれども、やらせていただきました。

○森田俊尚議長 野坂議員。

○野坂京子議員 随契というところ辺で、その辺で見積もりされたところは、大橋建設さんなんですかね、ほかの事業者さんでしょうか。

○森田俊尚議長 藤本事務局次長。

○藤本正次事務局次長 空調に関しては他の事業者です。大橋さんではございませんでした。具体的には、ちょっと今会社名があれなんですけども、今現在空調を保守管理している会社の系列の会社でやっていただきました。それ以外の若干の補修工事に関しては、大橋さんの方に随契でお願いいたしました。

○森田俊尚議長 野坂議員。

○野坂京子議員 ちょっと知識不足なんですけど、随契の金額というか、指名競争される金額っていうの、基準は幾らでしたかね。

○森田俊尚議長 藤本事務局次長。

○藤本正次事務局次長 基本的には市町村と同じかと存じておりますけれども、工事の場合は130万円以上が入札、それ以下が、随契しても構わないというような位置づけで契約規則の方に載っております。

○野坂京子議員 わかりました。

入ともかかわってくるんですけれども、給食関係の方で、入の方では雑収入ということで、自己負担金ということで、増で確か報告が上がってると思うんですけれども、この辺、すごく給食というところ辺では、会議もしながら、メニューなんかもいろいろ意向も聞いて努力されてるということは、前回、前々回ぐらいかな、お聞きしてたんですけれども、この収入増というところ辺の評価なり、何か、業者さんとの関係とか、評価されている点がありましたら、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○森田俊尚議長 渡辺若竹苑施設長。

○渡辺三知雄若竹苑施設長 特にそのようなことはないとは思いますが、できるだけ給食、夏季の、休みのときなんかは、利用者さんが少なかったりしますので、できるだけ職員の方も給食をとってもらったりというようなことで協力をお願いしたりするようなことはございますが、議員がおっしゃってるような、評価がどうのというようなところは、特に聞いてはおりませんが。

○森田俊尚議長 野坂議員。

○野坂京子議員 結構金額でいくと25万円ほど増で上がっているの、非常に利用されているのかなと思いつつも、月でいくと差があるかなとは思いつつも、何かいい評価をされているのかなと思いつつ、おいしいだとか、されてるのかなと思ってちょっとお聞きしたんですけど、結構、喫食数からいくと、非常に増というのは、うれしいことだし、また、たくさんの方にご利用願うというか、職員さんも努力してそこを活用されているのかなと、今ちょっとお聞きする中では思ったんですけども。

この辺が、増の、収入がね、1万、2万で、結構大きな決算だなど、乙福の方はちょっと見させてもらってたので、その思いをちょっと聞きたかったんですけども、結構です。

○森田俊尚議長 朝子議員。

○朝子直美議員 作業の売上金と工賃との関係で、ちょっとお聞きしたいんですけど、入でいけば10ページのところで就労継続の売り上げがありまして、出の方では28ページで作業工賃ということなんですが、事務報告書なんかもあわせて見てまして、一つは、多分これ、事務報告の方では、先ほどの収入のこの数字と、事務報告と決算書が少し違うというのは、締めの日がちょっと違うからかなというの、まず確認したいのが一つですが、いかがですか。事務報告書の23ページでは計が592万4,860円になってまして、決算書の方では少し増えた数字に。

○森田俊尚議長 渡辺若竹苑施設長。

○渡辺三知雄若竹苑施設長 正直言いまして、私も今気づきましたけれども、若干、事務報告の方が締める時期が少し早かったのではないかというふうに思っております。

○森田俊尚議長 朝子議員。

○朝子直美議員 この数値はそういうことで、あと、どちらを見てもいいんですけど、売り上げられた収入額と工賃の計の額の差が結構あるんじゃないかなと、ちょっと感じたんですね。差額が割と大きな額がありまして、75万円ぐらいありまして、還元率といいますか、が、9割、下回って、かなという計算をちょっとしたんですけども、それなので、これの、もうちょっと、なぜこのような工賃としてこの売り上げられた分が、もうちょっと皆さんに配分された方がいいんじゃないかというの、ちょっと感じたんですけど、このあたりの何かルールとか。

○森田俊尚議長 渡辺若竹苑施設長。

○渡辺三知雄若竹苑施設長 特にルールというようなものはございませんが、要は売り上げた金額の中から原材料費等は差し引かせていただくような形になります。

報告の中にもあったかと思いますが、昨年度は墓掃除の方が、京都霊園さんなんかとも新たに契約を結びましたりいたしましたので、かなり数が増えてまいりました。

その墓掃除につきましては、若干、写真を撮りまして、清掃前、清掃後というような形で報告をさせていただくような形をとらせていただいておりますので、そういう経費とか、それから実際に作業いたしますのは夏の非常に暑い時期が多うございましたので、利用者の方に、熱中症等がかなり叫ばれておりましたので、一応水分補給等の十分な対策を立てる必要もございましたので、そういう費用もそこに含めさせていただきまして、それを引いた金額を一応工賃として支出させていただきましたので、少し、議員がおっしゃってるような金額になっているかと思いますが、以上でございます。

○森田俊尚議長 朝子議員。

○朝子直美議員 なかなか決算書の中で、どれがどこまでそういった、作業用の材料なんかは、はっきりここに出てきてるのでわかるんですけども、ちょっとわからないので、少し何か工夫いただいて、そういった物が確実に還元されているということがわかるような表記などを、ちょっと工夫いただけたらいいかなと思います。そのことが説明では、一応そうなのかなということで、今のところは了解しておきます。お願いします。

○森田俊尚議長 要望ですね。

ほか、ございませんか。

常盤議員。

○常盤ゆかり議員 今の関連してなんですけれども、事務報告の23ページで、バザーをそれぞれ開催されたところで参加をされているんですけども、管理者の諸報告にもありました、ちょうど今年もイズミヤさん等で、ふれあいバザーということで、開催もされて、この報告どおりたくさんされてるんですけども、それぞれちょっと売り上げの、もちろん、バザーとか、催しの規模によって、それから出店の内容によって、それぞれもちろん違うと思うんですけども、今後、こういうつくられた作品等を販売する、そういう場所を増やせられる、そういう工夫というか、またそういうふうに意識をしておられるかということと。

ここも、それこそ知識がないのでお聞きしたいんですけども、例えばガラシャ祭とか、向日市民祭とか、こういうところは公の部分であったりとか、社協祭りであるとか、公の、後援がついておられるところは、ブースとか、ある程度、ちょっと負担を少なくされてるとか、部分あると思うんですけども、イズミヤさんなんかは、やっぱりこういうショッピングセンターですよね、で、あれ3階でやっておられて、非常に買い物客の皆さんの目になかなかとまりにくいので、バザーをされている最中、出入り口でチラシを配られたりとか、そういういろん

な工夫をされているんですけども、そのブース代というかね、その辺はどういうふう負担をされたりしてるのか、ほかにもそういう負担とかもあるのかということと、先ほどお尋ねした、さらに増やす、場所を増やす工夫をされているかどうか、お聞きしたいんですけど。

○森田俊尚議長 渡辺若竹苑施設長。

○渡辺三知雄若竹苑施設長 ガラシャ祭なんかは、作年度は出店料が1万円というような金額になります、それはもうその売り上げの中から引いた形で、残りをここに掲載させていただいてるというような形になります。

実際、なかなか、そういう出店料等を取られますと、売り上げ自体が少額なものですから、出店料にも満たない場合もあつたりしますので、非常に苦しいです、この出店については、かなり厳選しながら、ここなら売れるかなとかいうようなところを選んで出していかないと、全部こういうお祭りがありますということで、全部出していきますと、とてもじゃないけど、プラスマイナスどれぐらいになるのかは実際にやったことはございませんのでわかりませんが、かなり、やっぱり、売り上げが少なく、出店料を多く出さなきゃいけないというような事態が発生してくることもあるかと思っております。

○森田俊尚議長 常盤議員。

○常盤ゆかり議員 イズミヤさんとか、そういう民間のこういう場所、またかなり高額なんです+かね、やっぱり。

○森田俊尚議長 渡辺若竹苑施設長。

○渡辺三知雄若竹苑施設長 イズミヤさんにつきましては、乙訓福祉会の方が主体的にやっていたいてまして、そこに参加させていただくというようなことで、売り上げの中の10%ですかね、をお支払いをさせていただいてというふうな形にしておりますので、実際使用料として福祉会さんがどれぐらいイズミヤさんの方に出しておられるのかは、私はちょっと把握しておりませんので、また必要があれば調べさせていただきます。

○森田俊尚議長 常盤議員。

○常盤ゆかり議員 本当にこういうバザーの取り組みとかをされるに当たっては、あらかじめの準備とか、当日の職員さんとか、保護者の方々とかの本当に協力がなければできないことですが、周知を、こういうものを扱っておられるという、手づくりの温かさもありますし、やっぱりそういう収入と、それからそういう準備等の負担を考えても、なかなかはかりにかけることも、収入も本当に微々たる物になると思うんですけども、やっぱり目の前でつくった作品が売れていく喜びというの、本当にかげがえがないことと思いますので、また周辺の住民の方とかにお知らせするためにも、必要じゃないかなと思いますので、またおいおい検討して広げていっていただきたいと思います。要望です。

○森田俊尚議長 小野議員。

○小野 哲議員 何点かあるんですけども、まず1点目が、事務報告書の4ページの業務委託契約のところなんですけども、契約件数2件のところで、障害認定支援システム保守契約で保守契約費として222万750円と、これ、システムのあれで多分かなり高額のやつになると思うんですけども、システム保守委託としてやはりかなり高いなと思うんですけども、これ、システム自体の値段と、それと保守契約費の全体の金額というのをちょっと教えていただきたいというのと。

それと、その次の施設改修工事設計監理委託費ということで、189万円ですか、これ吉村建築事務所に随意契約されてますけれども、これ、どういう経緯で随意契約になったのかということをお伺いします。

2点目が、日中一時で、また事務報告書の27ページなんですけれども、日中一時支援事業の利用実績で1日利用定員3名ということで、月当たりの23年度の利用者数、合計で17、4月から17人、13人、11人ということでなっていて、全体で、伸び率、これ時間数で約10%伸びてるという報告いただけてますけれども、実際の、これ17人で、かなり、ある人が1か月で、例えば2回使ったら2人と数えてられると思うんですけども、個別の人数として新たに増えた数とかわかりますかね。その辺の伸びというのが、どういう形で広がってるかというのをちょっと伺いたいんですけど。

というのが、以前も、利用者の方から、日中一時が使いやすいような形で改善してほしいという要望いただけてたと思うんですけども、その辺に対して、ちょっとどうなのかというのを、伺いたいのです。

○森田俊尚議長 渡辺若竹苑施設長。

○渡辺三知雄若竹苑施設長 細かい分析はちょっとしておりませんが、ただ、近年というか、昨年ぐらいからですが、中高生の方のご利用が増えているのは増えております。ほかの方は大体コンスタントに月10時間の範囲内で、月に何回、ぎりぎりまでお使いになっていかれるんですけども、新たに利用される方というのは中高生ぐらいが多くなってきております。登録者の中に随分、割合としては増えてきております。

○森田俊尚議長 小野議員。

○小野 哲議員 新規の登録者というのは大分増えてるということですか。

○森田俊尚議長 渡辺若竹苑施設長。

○渡辺三知雄若竹苑施設長 増えております。

○森田俊尚議長 小野議員。

○小野 哲議員 3点目が、事務報告の16ページで、これ、一例だと思うんですけども、行事等実施状況というので、4月4日、移行と継続と生活介護の支援開始、いただいていますね。この年度は、多分4月1日から年度が始まって、多分金曜日やったと思うんですけども、多分

何かのあれで、休まれて、支援はされていないということなんではなかろうか。こういう年度初めのあれとか、例えば夏休みとか、あと冬休み、職員さんが平日に来られてて支援されていないような日というのが、どういう形であるのか、休みの設定ですね、どういう状況になっているのかというのを、これが3点目で、この3点でお願いします。

○森田俊尚議長 関本介護障害審査課長。

○関本信夫介護障害審査課長 第1点目の障害認定支援システムの借りに係る委託料の関係でございますけども、従来、5年間のリース契約で、平成18年度にリース契約結びまして、平成22年末でこれが終了いたしました。その後、障害者自立支援法が改正の動きがございまして、このままの状態では今使ってるシステムが改正されるかもわからないということで、従来ですと5年間のまた新たに契約するところを、従来のシステムを再契約という形で、1年間、延長するということになりました。

その中で、今の委託料の関係は、5年間の契約の中には含まれておりましたけれども、1年間の再契約の中には、これは含まれてないということで、委託料だけ分けて契約するということになった次第でございます。

それで、業者につきましては、こういうシステム関係は東芝の機械を使っておりまして、この特命という形でなかったら、ほかの業者では対応できないということで、今の形の契約にさ
+せていただいたところでございます。

○森田俊尚議長 小野議員。

○小野 哲議員 要は、私が伺いたいのは、全体のシステムをリースか何かでまず買われてると思うんですよね、買われてて、それでプラス通常システムの場合は、保守契約を多分されると思うんですけども、その、大体多分大体の購入費と、購入費に対してある割合で、大体、そういう保守の委託料、多分、こういうの、制度改正がいろいろ変わったときに、あるマイナーな回線に対しては、この保守委託料で対応しますよとか、そういう契約になってるような場合が多いと思うので、システム全体の値段が大体幾らぐらいで、保守契約が、多分、これ5年間で3,200万円か何かになってると思うんですけど、その辺の大体の数字だけ、ちょっと伺っておきたいというのが、二百何万という保守委託料というのは年間ベースもかなり高いので、高いと思うので、その辺だけちょっと伺いたいという趣旨なんです。

○森田俊尚議長 関本介護障害審査課長。

○関本信夫介護障害審査課長 通常5年間で、5年契約をしまして、1年間で631万1,652円、これが1年間です。22年度までですね。22年度までは、その中に保守、今委託料、220何万ですね、これも含まれた形の契約でございます。それが1年延長の契約という形になった場合には、分けて契約するというに、これ業者の方からの、そういう方針でなります。

○森田俊尚議長 小野議員。

○小野 哲議員 リースがアップしたから、そのリース分について終わって、保守の委託料だけ残ってるということですね。わかりました。

○森田俊尚議長 藤本事務局次長。

○藤本正次事務局次長 先ほどご質問の、もう1点の、若竹苑改修工事の設計の随意契約でございますけれども、なぜ随契かということなんですけれども、この吉村建築と申しますのが、若竹苑の建築当時の設計業者でございますして、非常に精通しているということ等もありまして、もっと大きな工事であれば、また設計そのものの入札等も当然考えていかなければいけないということではあるかと思いますが、何分我々の方には、この組合には、技師もおられません、その辺で、工事系については、ちょっと体質的に弱いところがございます。

そんな中で、日常的なアドバイス等もこちらで受けたりとかいうこともございまして、一番精通されているところで、工事の規模から考えて、吉村さんの方でお願いしようかということで、今回に関しましては随契で吉村さんをお願いしたというような経緯でございます。

○森田俊尚議長 渡辺若竹苑施設長。

○渡辺三知雄若竹苑施設長 若竹苑の休みの関係でございますが、運営規則の中で決めておりました、春季は3月31日から4月2日まで、これは年度が変わるということで、ちょっと事務的なこともございますので、31日から2日まではお休みをさせていただく。それから夏季につきましては、8月13日から8月16日まで、4日間ですね、それから年末年始で、12月28日から1月4日までということで、規則の中で決めさせていただいてまして、地域、それから日中一時につきましては、年末年始以外はお休みはございません。

○森田俊尚議長 小野議員。

○小野 哲議員 多分、ほかの施設とかで、今のときも、日割りになったという影響もあって、もっと利用者さんに、運営上来ていただかざるを得ないというような形になって、多分、年度末のときももっと減らして、多分、結構、ずっとあけてられるところが多いんじゃないかと思うんです。

年末年始も、もっとぎりぎりまであけられてる、そういう状況で運営されてると思うんですけども、多分利用者の方も、できるだけあけてほしいという声を持ってられると思いますし、規則は変えることができますよね。ですから、実際、多分平日利用者が来られるから、いろんな事務作業とか、支援プログラムのいろんなことができないということもあると思うんですけど、いろんな労働基準法の、組合との関係とかもあるでしょうけども、その辺の運用によって、例えば土曜日出勤してる施設とかも多いと思うので、そうすることによって市町の負担も減りますから、そういう検討をぜひお願いします。

○森田俊尚議長 ほか、ございませんか。

野坂議員。

○野坂京子議員 ポニーの学校の件でお尋ねします。資料、事務報告の中で、37ページなんですけれども、事業の実施状況を載せていただいております。その辺で、毎月、開園日数というか、土曜日、日曜日を外したとしても、毎日開所じゃないのかなと思って、ちょっと見てたんですけれども、閉園というときに、申しわけないですけど、それも、申しわけない、全くわかってなくて質問してます。あるのでしょうか。

○森田俊尚議長 中川ポニーの学校施設長。

○中川仁夫ポニーの学校施設長 基本的には土曜日、日曜日以外は開園ということになっておりますけれども、先ほど、若竹苑のご質問との関係もあるんですが、ポニーの学校も運営規則で休業日というのを設けておりまして、3月下旬から4月上旬にかけて、それから、9月下旬から10月上旬にかけて、数日間だけですけれども、療育の準備、資料の作成等で休業日というのは設けております。

○森田俊尚議長 野坂議員。

○野坂京子議員 そうすると、この開園日数というところ辺では、土日抜いたとしても、その月でいくと、当然、閉所日というか、事務の関係なんかもあって、閉所されてるわけなんですけれども、かなり開園日数が差があるように思うんですけれども、この辺はどういうことで差があるのか、例えば訪問での指導というか、療育もされていると思うんですけれども、その辺の兼ね合いを少し教えていただけたらと思います。

○森田俊尚議長 中川ポニーの学校施設長。

○中川仁夫ポニーの学校施設長 一つは、やはり祝日との関係がございまして、その関係で、ある程度日数が減っているというところはあるかと思えます。

○森田俊尚議長 野坂議員。

○野坂京子議員 わかりました。

引き続き質問します。20ページなんですけれども、就労支援の事業です。就労移行支援事業で、23年度はゼロだという報告がありまして、前回も多分そういうことで、そうなんだと思いつつも聞いてたんですけれども、なかなか利用期間が2年というところ辺で、その辺が壁になっているのかなというところ辺も、以前お聞きしてたと思うんですけれども、原因としては、やはりそれだけでしょうかね。

○森田俊尚議長 渡辺若竹苑施設長。

○渡辺三知雄若竹苑施設長 私もいろんな会合に出るたびに、移行の話はさせていただいて、雇用支援プロジェクトでありますとか、そういうところで、支援学校の進路指導の先生にもお会いするたびにお話をさせていただいているんですけれども、今議員がおっしゃったように、やはり2年という期限つき、延長してももう1年、3年で、その先について、もし就労がかなわ

なかったら、行先はあるのかという不安が、やはりありまして、現実的には圏域の中で、2年を経過すると受け皿がないというのが現実でございますので、どうしてもやはり二の足を踏んでしまうというふうに、支援学校の進路指導の先生は移行の方を進めたいなと思っていらっしゃる方は何人かいらっしゃるようにはお伺いしているんですが、やはりそこを思い切って踏み切ることが難しいようですというお話は聞かせていただいております。

○森田俊尚議長 野坂議員。

○野坂京子議員 ある意味、ハードルが高いのかなとか思ったりする部分はあるんですけども、一般就労に、本当につなげることが、一人でもできると、うれしいなと思いつつも、この辺を見ていくと、去年なんかの、22年度ですか、のちょっと見させていただく中では、本当に23年度がゼロというのが、悲しいかな、それが現実なんだなと、それから見ると、A型というよりもB型を増やすというか、必要があるのかなと、定員が40で、38とか39の枠でやっておられるんですけども、例えばもう少し余裕がある部屋でとかいうならば、定員も増やしつつ、旧ポニーの学校の施設の利用なんか、どうなのかなとか思ったりするんですけども、その辺は、AとBの関係でいくと、何かお考えなどはないんですかね。将来的に、支援学校の方からいずれまた、そういう意味では、この利用者が、定員枠14人ですけども、あるというふうにお考えですかね。

○森田俊尚議長 渡辺若竹苑施設長。

○渡辺三知雄若竹苑施設長 現在も移行については、希望が、お聞きしてる限りはございませんので、このままいきますと、今年度終了します、2年間移行事業の利用者がいないという状態になりますので、もうそろそろどうしていくのかということは考えていかなければいけないということで、京都府さんとも相談をしながら、2年経過したからどうというわけではないんですが、やはり2年間ゼロの状態が続いてるということは、今後も利用される見込みがないのではないのかというのが京都府さんからのお話で、そうであれば、やはり休止というような届けを出して、様子を見てみるということにされたらどうかというようなお話はされております。

うちの方としても、やはりそここのところを考えていかなければいけないと思いますので、これから移行事業について、若竹苑としてどうしていくのかという検討を始めようと、今、思っているところでございます。

○森田俊尚議長 野坂議員。

○野坂京子議員 検討をしていこうというところら辺での、B型の定員枠を増やして、何とか旧ポニーの学校のところが、ずっと置かれたままになってると思うんですけども、検討の一つにも入れていただいたらいいかなと思いますので、要望しておきます。

それと、引き続き、決算の20ページなんですけれども、私もこれはちょっと、うっかりしてたというか、あ、そうだったんだと思って見てたんですけども、駐車場の土地の借り上げ

料が上がってます。月にすると、ちょっと計算したら、1か月11万円ほどになるのかなという事で、前の駐車場のことだなと思うんですけども、その辺はお借りしてる状況がずっと続くのか、施設の償還の方も、確かあと、24年度でしたっけ、で、確か終わるんでしたよね。

その辺では、この前の土地を買うとかいう計画とかはないんでしょうか。

○森田俊尚議長 藤本事務局次長。

○藤本正次事務局次長 おもての土地は、おっしゃるとおり、もうかなり年数たちます、月額11万円、おっしゃるとおりです。25年度で償還金が終わります。それもおっしゃるとおりなんですけれども、いつまで借りとくんやと、それともう一つ、あそこの駐車場に関しましては、特に、来客用なんですけれども、若竹苑も含め、もう乙福全体で非常に有効活用させていただいていると言うか、もうあのスペースがないと、なかなか成り立たないというような状況でございます。もし、あれがなければ、恐らく近隣のどこかをお借りする以外に、現実問題、立ち行かないであろうと、それは各課にわたってですけども。

それで、ちょっと内々に、地権者さんの方のご意思もございますので、打診をしたようなことも、実際のところございます。ただ、なかなか、その辺の交渉ごとでございますので、できることであればという思いはありますけれども、ちょっと現在、まだそういった交渉、検討中ということで、なかなかその辺は、今のお借りするという形がしばらく続く可能性はあるかなというふうに考えております。

○森田俊尚議長 野坂議員。

○野坂京子議員 当然、地権者さんが絡んでくることですので、こちらが購入したいと言っても、相手が売らへんと言わはったら、ずっとお借りすることにはなるのかなと思いつつ、今までもそういう、ちょっとお話があったということでは、わかりました。希望とするならば、ぜひとも買っていただきたいかなという思いはしますけれども、結構です。

○森田俊尚議長 長尾議員。

○長尾美矢子議員 ちょっと防災の点からお尋ねしたいんですけども、消防訓練とかを実施されておりますけれども、これ、少し、内容は、やはり火災に対してということがメインになってくるんでしょうか。

○森田俊尚議長 上田事務局長。

○上田久幸事務局長 こういう施設ですので、消防法に基づきまして消防計画を作成しなければならないと。それと、年数回訓練の実施ということで、計画は立てております。

実際、避難訓練、火災だけやなしに、全ての面を対応した中での、火災を想定したときに、どういうふうに苑生を安全に避難させていくとか、そんな形で数回実施しておりますし、また、消防の方からでも、いろいろご指導、ご指摘なり、また相談をかけた中での対応策も、ちょっとお伺いをしながら、またそれをもとにして、次回の際にはこういうふうな方向で検討

していこうということで、各施設の方でも安全に苑生を避難させる方法を検討してもらっておりますので、その辺を合わせた中での実施ということでございます。

ただ、火災だけやなしに、いろんな想定されますけれども、一つとしては苑生、またポニーで療育やってる方も参加していただいております、安全に避難させるということを第一に考えて、これを実施しております。

○森田俊尚議長 長尾議員。

○長尾美矢子議員 特に聞きたかったのは、やっぱり地震の問題がね、今やっぱり被害の大きさとかが大きくクローズアップされておりますので、最初の時点で、自助という部分で、随分被害が変わってくるというふうにも認識しておりますので、特にこの施設の中ではいろいろご配慮いただかなければいけない状況があるということで、特に火災ももちろん、災害に対してはもう全てに備えていただきたいんですけど、地震が特に心配だなと思われている方が多いかなと思いましたので、その点、特に訓練なんかもぜひしていただきたいなというふうに思います。

それと、もう1点、各行政区で、要支援配慮者の登録なんかを進めてくださっているんですけども、若竹苑なんかはやはりそういう対象になられる方が多いかと思うんですけども、そこら辺、この行政との連携という部分で、実際登録されている状況とか、そういうふな連携なんかはされているんでしょうか。

○森田俊尚議長 渡辺若竹苑施設長。

○渡辺三知雄若竹苑施設長 特にそのような登録に関して、うちの方に何か連絡があったかとかいうようなことは、今のところございませんが。

○森田俊尚議長 長尾議員。

○長尾美矢子議員 一番配慮していただくべき方々だと思うんですけども、例えばちょっとそこら辺でいろんなことの情報がうまくいってない場合も考えられますので、ぜひ、そこら辺が、情報の伝達というか、そういう部分で、ぜひ苑生の方なんかの状況をお聞きいただいて、もしうまく伝わってなければ、間に入っていただけたらいいかなと思いますので、そこもお願いしておきます。

○森田俊尚議長 大谷議員。

○大谷厚子議員 私も乙福はまだ浅いので、ちょっと教えていただきたいんですけども、この事務報告の19ページのところに、各介護体験実習とか、また支援学校、小学校からの自習受け入れという形で、またその他ということで、この数字が上がっているんですけども、特に特記すべきことは、近くの第十小学校のお子さんが70名実習受け入れということで、これ、数字が載っているんですけども、実際にどのような内容でされているのか、また何学年なのか、ちょっとそれを教えていただきたいんですけども。

○森田俊尚議長 渡辺若竹苑施設長。

○渡辺三知雄若竹苑施設長 ちょっと実習受け入れと書いてありますけれども、実習というよう
な形ではございませんで、小学生の場合は、こういう施設があるという、身近にこういう施設
があるんですよというところで、見学をされるということですので、小学校3年生、4年生あ
たりのお子さんが、学級単位で来られて、苑の様子、それから作業している様子、見られたり
されるというような形になっております。

中学生になりますと、実際の職場体験実習というのがございますので、それでこういう社会
福祉施設で実習をしたいと希望を出された方について、実際の実習をお受けしております。う
ちの利用者の方と一緒に作業していただいたりというような内容になります。

○森田俊尚議長 大谷議員。

○大谷厚子議員 ありがとうございます。私も小学生が実習受け入れって、どんな感じなのかな
と思って、ちょっとあれだったんですけども、小さなお子さんが、またそうやってこの施設を
見る、また中学生が職場体験を通じて、やはり本当に全ての方と交わっていくということは、
すごい貴重な体験だと思います。

また、そのことから、今言われた、長尾議員が言われたような、災害についても何とかちょ
っとやはり地元とのリンクと言うか、そんなのも考えられたらなと思いますので、これは要望
+とさせていただきます。

あと、先ほど、やっぱりバザーのことがあったんですけども、いろいろな製品というか、製
品を開発されて、それを見た方は実際にすごい、いいな、ぬくもりがあっていいなというか、
そんな思いをしてはると思うんですけども、何分、バザーというのはもう日にち限定というか、
場所限定になるんですけども、常時こんなのがありますよとか、そういったアピールなどは、
こちらではどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○森田俊尚議長 渡辺若竹苑施設長。

○渡辺三知雄若竹苑施設長 ホットハートというのが、その一覧表の中に入っていると思いま
すが、ホットハートセンターというのがございまして、京都府の方でこういう事業をしている事
業所が集まりまして、それをまとめて、いろいろ京都駅にお店があったりとか、嵐山にお店が
あったりとかいうような形で、京都府下のこういう自主製品の販売をしていただいたり、宣伝
をしていただいたりしているところがございます。

それから、この圏域でしたらイズミヤさんもそうですけれども、一応ウインドを用意してい
ただいて、その中で展示をさせていただいて、乙訓福社会さんがつくられた品物であるとか、
うち、若竹苑がつくった品物であるとか、そういう展示をさせていただいて、そのショ
ーケースの中の物は販売も可能ですというようなことで、書いていただいで、そこでお店に
来られた方が常時見られて、この製品が欲しいということで、ご注文いただいて販売させてい

ただいているということもございます。

○森田俊尚議長 大谷議員。

○大谷厚子議員 ありがとうございます。やはりすごい根強いファンがいてはると思いますので、またどんどんアピールできるようによろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

○森田俊尚議長 ほか、ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、質問も尽きたようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ご意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

ご意見もないようですので、討論を終結いたします。これより採決に入ります。

第6号議案について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、第6号議案は原案のとおり認定することに決しました。

日程6、第7号議案、乙訓福祉施設事務組合組織条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

久嶋管理者。

○久嶋 務管理者 第7号議案、乙訓福祉施設事務組合組織条例の一部改正について、ご説明いたします。

障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業として、基幹相談支援センター事業の実施及び障害者虐待の防止、障がい者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく市町村障がい者虐待防止センター事業につきましては、本組合と構成市町の協議の結果、本組合で共同設置することとなりました。

構成市町では、さきの9月定例会で組合規約の変更をしていただいたところでございます。今回、規約変更に伴って組織条例の事務分掌に基幹相談支援センターと市町村障がい者虐待防止センターを追加するものであります。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○森田俊尚議長 説明が終わりました。これより質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

朝子議員。

○朝子直美議員 改正の条例は、後ほど、また審議があります第9号議案の補正予算ともいろいろ同じ関連なんですけども、まず、この基幹相談支援センターと虐待防止センターなんですけ

ども、基幹相談の方は、今までも各市町に支援センターがそれぞれございまして、委託のような形で各市町が、社協さんなどにされている、他の民間施設などをお願いされてるといのが多いですけども、そういったところとの、基幹と言うんですから、そちらの相談センターをいろいろ東ねていくようなことなのかなということの、その中身のどのような、そういった連携ですね、ということと、虐待防止センターについては、初めてそういったセンターとしてはできるということで、当初、一応国の方では各市町に必至ということだったと思うんですけども、乙訓圏域の中でいろいろご相談されて、こちらの方で受けていただくということに決まったということだったんですけども、これまでも多分数は少ないかもしれませんが、特別こういう虐待防止という名前がついてなくても、いろんな障がい者の方の相談を受けておられる各市町の相談支援センターの中で、かかわっていかざるを得ない、もちろんケースというのが、あったんじゃないかなと思ひまして、こういった国が認めたということで、いろいろ補助金などもまた出てくるわけですけども、そういった部分での市町の方にそこにプラスして補助金で各市町でやっていただくということよりも、こういった一元化されて乙福でやられたということの方のメリットと言うんですか、多分そういうことをいろいろ検討されて、こういうふうに決めていただいたのかなと思うので、そのあたりの経緯などを、ちょっとご説明、少し詳しくいただければと思います。二つです。

Q 森田俊尚議長 藤本事務局次長。

○藤本正次事務局次長 基幹センターに関しましては、現在、まだ立ち上がっておりません。また何月という目標がございしますが、当初10月に虐待と一緒にというお話がございましたが、人選等の問題で、現在まだ未定でございします。現在も人選等を進めさせていただいて、極力早い段階での立ち上げを検討いたしております。

また、基幹センターについての位置づけ、議員おっしゃるとおり、既存の相談支援事業者の方もおられますので、それらの方のコーディネートであるとか、あるいはその基幹センターの中に虐待センターが入るであるとか、あるいはうちでしたら、GM相談支援事業というのは、京都府さんの補助事業でやっておりますが、そういうものが入ってくると、そういう乙訓版の基幹センターのイメージというのは、これから市町さんと協議して考えていかなければいけないと思っておりますが、今のところは、まだちょっとその辺の詳細は詰め切れておりません。

また、虐待センターでございしますが、これがなぜ乙福で一元化ということでございしますが、具体的にこの話がございましたのは、4月末に二市一町さんから乙福さんでどうかということでお話ございました。

そこからずっと、課長さんなり、部長さんなりあるいは担当の係長さんなりという形で、それぞれ検討させていただきましたけれども、メリットといたしましては、本来なら市町がそれぞれ委託されるか、もしくは直営されるというふうな形で、他府県の状況とか、京都府下の他

の市町村の状況を見させていただきますと、例えばそれぞれの社協さんに委託されるとか、それぞれの他の相談支援事業者なりに委託されるケース、あるいは直営でされるケース、まちまちだとお伺いしております。

乙訓では、ただし、一元化の道を選んだと、やはり一つは効率化ということが一つあると思います。また、特定の事業者、市町それぞれございますけれども、それぞれに委託するということが、ちょっと今の段階で困難だと、そういったもろもろの話がございまして、乙福の方で一元化で受けていただきたい。

ただし、この虐待センターと申しますのは、なかなか24時間態勢でやっていかなければいけないと、これは恐らく児童虐待とか、高齢虐待の方と同じやと思うんですけれども、なかなか大変な業務でございます。その辺で、1名の採用ということで、10月1日から開所するわけでございますけれども、常に市町さんとの連携をとりながら、市町の今既存のそれぞれ障害福祉担当部局でございます。そちらと常に、そちらにももちろんケースワーカーの方もおられますし、そちらとの連携を常にとりながら、またあるいはこの虐待センター用のケース会議であるとか、ネットワーク会議というのをまた新たに設けさせていただきますして、そういった方々と常に連携をとりながら進めさせていただくということで、乙福でやろうという形になった経緯、それが、今現在考えていることが以上でございます。

○森田俊尚議長 朝子議員。

+

○朝子直美議員 それぞれの今やられているセンターの方に委託するのが困難な状況があるというのが、ちょっとどういうことなのかなというのがあれなんですけれども、各利用者さん、住民さんからすれば、障がい者さんのことはここに言ったらいいということで、虐待やからどうのとか、余りそんなことは余り意識も、そこまでしないと思うので、やはりそれぞれの市町で、もちろんいろいろ相談を受けられて、またそれがこちらの方に集約されたりとか、逆にこちらの方に受けられた相談をまた該当の市町さんとまた連携されて進めていかれるという理解でいいですよ。

○森田俊尚議長 藤本事務局次長。

○藤本正次事務局次長 朝子議員がおっしゃるとおりでございます。今までの市町の受け付け体制がなくなるということではございません。基本的には一元化、虐待についてはセンターというのはございますので、一元化ということではございますけれども、従来の市町さんでの対応は、それはそれで残していきながら、で、虐待センターでも見させていただいて、どちらに第1報が来るかというのは、それぞれ利用者さんのいろいろご都合もございと思いますので、それはいろいろのケースが考えられると思いますが、いずれにしても、そこで、どちらに入っても、常に連携をとりながらやっていきたいというふうに考えております。

○森田俊尚議長 野坂議員。

○野坂京子議員 24時間態勢というところ辺で、365日24時間態勢、一人の方が採用されて、10月1日からということなんですけれども、実際のところ、児童虐待のように、件数は多くないかと思うんですけども、一応乙訓圏域での障がい者に関する虐待事例的な件数としては、どれぐらい把握しておられますか。

○森田俊尚議長 藤本事務局次長。

○藤本正次事務局次長 現在のところ、市町さんの方からお答えいただいておりますのは、大体3から5件程度、それが明らかな虐待かどうか、ちょっと、それと、ボーダーラインのものとか、いろいろあると思いますけれども、そういうふうにお伺いしております。

また、24時間態勢につきましては、おっしゃるとおり、一人ではな24時間ができるのかと、物理的に困難な状況でございます。携帯電話を、業務用のやつも持っていただいてやるんですけども、一般的に児童相談所等、あるいは京都府さんの保健所さんなどでも、大概は輪番制で携帯を持ちかえて、1週間ごとに当番にするとか、そういうのが実際の運用でございます。

我々も当面は、この虐待センターは、総務課の中に入れるという形で、少なくとも24年度は考えておりますので、今回の採用されました相談員の方及び総務課の管理職あるいはGMということで、相談支援センター、既存の、そちらの方含めた複数体制で、そういった例えば携帯電話を輪番制で持って、その中で市町さんのそれぞれの当該の市町さんの緊急連絡網がございます。それと我々の緊急連絡網と合わせまして、どちらに一報が入っても、そういう形でできるという形で考えております。

○森田俊尚議長 野坂議員。

○野坂京子議員 聞いて安心しました。一人の方に任せ切りになるとは思わないけれども、当然、お休みも取っていただかなくてはならない状況で、携帯を常時、変な話、休みのときに鳴ってはね、どこから、どう対応するんやということにもなりますので、ちょっと安心はしました。

例えば、件数にして3件から5件ということで、少ない、今までの件数ではあるんですけども、障がい者への虐待というところ辺では、確かにこの件数かもしれないんですけども、障がい者の養護に対する支援等に関する法律というところ辺で、これはもう障がいのある方だけではなくて、養護者にも対する、一応法でもあるので、その辺としては、逆に親御さんであったり、支援している養護者であったりというところ辺では、この辺の件数というのはつかんでおられますかね。

○森田俊尚議長 藤本事務局次長。

○藤本正次事務局次長 おっしゃるように、いわゆる虐待を受けられた障がい者の方のみでなく、いわゆる養護者の方への支援というのも、センターの役割の一つだと思っております。もちろんセンターだけでなく、これも市町さんと連携しながらですけども。

ただ、その辺の件数については、ちょっと申しわけないですけど、はっきりとした数字はつ

かんでおりません。

○森田俊尚議長 野坂議員。

○野坂京子議員 お子たちのときは、体力的にも、ないというか、まだ、例えば多動であったりとか、精神のお子さんであったりしても、何とか、大人の範囲で、保護者の範囲では、何とか処理できる部分もあるかと思うんですけれども、だんだん歳を重ねていっておられて、背丈も親御さんより高くなってということら辺で、やっぱり特に精神の方とか、多動の方なんかも、もう見てたら、歩くのも早くて、もう一生懸命になってはる、で、制したことによって、もうって振り切られたりとか、例えばもう精神の方なんかでいくと、安定しなくて、情緒的に、で、結局親に暴力として当たってしまうケースもあって、もう親御さんの対応ではどうしようもなく、施設に入っておられるところに電話して来てもらったりとか、市役所も飛んでいかはることもひょっとしたらあるのかなと、もうあげくの果ては、ちょっと警察を呼んでどうにかしなくてはならないという対応もね、あることは事実あるんですよ。

その辺でのこともしっかり、ちょっと把握していただきながら、これに関しては、特にその24時間態勢というのが、必要になってくるのかなと思うので、その辺の把握をちょっとしていただきたいと思うんですけれども、どうでしょうか。

○森田俊尚議長 藤本事務局次長。

○藤本正次事務局次長 その辺につきましては、ほかのことも含めてでございますけれども、まだ完全に詰め切れてない部分が多いでございますので、その辺も含めまして、市町さんとこれから鋭意協議いたしまして、詰めていきたいと思っております。

○森田俊尚議長 野坂議員。

○野坂京子議員 もし、事例として、これからどれだけ上がってくるのかもわかりませんが、もしか何かあったときの対応としては、もう本当にすぐ対応しなくてはならない、日を待たずして、即対応ということもあるかと思うんですけれども、親御さんと話さなければならないとか、いうことになれば、もうその各市町に連絡を入れながらも、ここのセンターとして、即対応されるのか、その辺、対応されるときには京都府との連携で、そういうシェルターのものが、ちょっと確保、ちゃんとされてるのか、お聞きします。

○森田俊尚議長 藤本事務局次長。

○藤本正次事務局次長 シェルターに関しましては、現在、二市一町の事業所、福祉の施設及び京都府さんの事業所さん等々、今現在、協議中でございますので、間もなく決定するかという状況でございます。

また、もろもろの件につきまして、センター、市町あるいは京都府、場合によっては、おっしゃるような警察等々との連携でございます。その中で、先ほどちょっと申しましたけれども、ネットワーク会議というのをやるんですけれども、そのメンバーの中に消防さんで、これは救

急の場合とかがあると思うんですが、それから警察の方も入っていただくことになっています。また、権利擁護の関係で弁護士さん等も入っていただきたいなというようなことも考えたりもしております。

その辺の中で、緊急を要するもの、あるいはちょっと一拍置いて話してもまだ間に合うもの、いろんなケースがあると思うんですけれども、その辺について一つ一つシミュレーションしながら、どう対応していくんやということについて、明日以降についても、詰めていきたいなというふうに考えております。

○森田俊尚議長 野坂議員。

○野坂京子議員 もう目の前の実施なので、それも踏まえて、ちゃんとした態勢をとっておくと言うか、ことがすごく必要かなと思いますので、あと、先ほどの基幹相談支援センターは、ちょっとまだ決まっていなくて、10月1日施行という、もともとおっしゃったように思ったんですけど、先延ばしになったというところ辺なんですけれども、乙訓圏内の相談関係の支援体制というか、図式的なものが、確かあったと思うんですけれども、ちょっとまた体制というかね、そういうの、変わりますので、できたら、ちょっと図にしていきたいなと思うんですけれども、その辺はお願いできますでしょうかね。

○森田俊尚議長 藤本事務局次長。

○藤本正次事務局次長 おっしゃるように、ちょっと乙訓と申しますか、京都府自体が少し他府
+ 県と違うところがございまして、今のGMのやっておられる総合相談支援事業、自立支援協議会の事務局もやりながら、あれっていうのは、この基幹センターでも結構想定してる事業なのでございます。

ですから、乙訓版の中で、基幹センターができた折に、その中にどういうふうに、センターとはどういう役割する、あるいは自立支援協議会とどういうふうな位置関係なのか、あるいは他の事業所さんとどういう位置関係なのか、そういうものをこれから協議してつくっていくということ、つい数日前も市町さんとお話させていただいて、一定たたきをつくった上で、乙訓版のものをつくっていくということ、今考えておりますので、でき次第、また、それについてはご報告させていただきたいと思っております。

○森田俊尚議長 野坂議員。

○野坂京子議員 特にね、目の前にして、もう完璧かなというところ辺まで来てるかなと思いつつ、それをお願いしたいのと、来たわ、いや、それはもう、例えば市町さんの、長岡やったら長岡さんやでとかいう、いやいやということがならんように、一定その体制的な図式も、やっぱりここが今度センターとして、センター的な役割プラス包括としての、いろいろまた役割があると思うので、その辺はよろしくをお願いしたいと思っておりますので、以上です。

○森田俊尚議長 常盤議員。

○常盤ゆかり議員 今いろいろお話を聞いてたら、本当にいろんなケースは想定はされてると思うんですけども、今度新規採用になられた職員さんの、どういう資格を持っておられるかということ、改めてお聞きしたいのと、それから、どういう経験を重ねてこられたかということ、少しお聞きしたいと思います。

○森田俊尚議長 藤本事務局次長。

○藤本正次事務局次長 今回募集をかけましたときに、社会福祉士あるいは精神保健福祉士の資格をお持ちの方、または障害者施設の中で一定期間働いてこられた方というのを受験資格にいたしました。

結果として採用されました方につきましては、この2資格をお持ちではないんですけども、作業療法士の、いわゆるOTですか、の資格をお持ちで、過去8年間程度精神障害の方の病院等で、そういう精神障害の方の相談であるとか対応をされてこられた、そういう実績をお持ちの方でございます。

○森田俊尚議長 常盤議員。

○常盤ゆかり議員 作業療法士という立場で、約8年間、その精神施設で、相談窓口的な、一線というか、対応の部分にいらっしゃった方ということなんですか。

それこそもう本当に目の前、来週、月曜日がちょうど10月1日になってしまって、本当に目の前なんですけれども、考えても切りがないことですし、それはその場で精いっぱい対応されると思いますけど、今、野坂議員も言われたように、各市町に、お互いのたらい回しというんですか、責任の押しつけ合いに、もちろんなれないと、今までのお話を聞いていると、一つ専門的な窓口が増えたというふうに私たちも理解はしてるんですけども、決してその一つのケースを最後までちゃんと負っていくように、職員さんのまた負担も増えてしまうと思うんですけども、それは今後、そういうことは望まれる分野ではありますので、また対応をそれぞれ誠意を尽くしてやっていただきたいと思うし、また、ここでもご報告をいただいたらと思いますのでよろしく願いいたします。

○森田俊尚議長 野坂議員。

○野坂京子議員 もう1点、このセンターが10月1日から始まるというところら辺で、一般市民の方とか、特に障がいのあるご家庭なんかには、どのような形で周知されるのかだけ、ちょっとお聞きします。

○森田俊尚議長 藤本事務局次長。

○藤本正次事務局次長 まず、広報紙等で周知することが、まず1点ございます。それからホームページ、それからパンフレットを今作成中ございまして、これ虐待に関しましては、全国一斉にこの10月から設置ということで、やられておりますので、いろんな様式のパンフレットがございまして、最終うちの方でも、この乙訓版のパンフレットをつくらせていただきました。

て、それを各関係機関の方に置かせていただくとか、その辺の形で考えております。

○森田俊尚議長 ほか、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

それでは、質問も尽きたようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ご意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

ご意見もないようですので、討論を終結いたします。これより採決に入ります。

第7号議案について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、第7号議案は原案のとおり可決することに決しました。

日程7、第8号議案、乙訓福祉施設事務組合職員定数条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

久嶋管理者。

○久嶋 務管理者 第8号議案、乙訓福祉施設事務組合職員定数条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

＋ 職員定数につきましては、本組合の事業を推進するに当たり、現下の厳しい状況のもと、その管理に努めてきたところではありますが、今回の規約変更に伴う新規事業として、市町村障がい者虐待防止センターの相談員を1名採用し、30人を31人とするものであります。

提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○森田俊尚議長 説明が終わりました。これより質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ご意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

ご意見もないようですので、討論を終結いたします。これより採決に入ります。

第8号議案について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、第8号議案は原案のとおり可決することに決しました。

日程8、第9号議案、平成24年度乙訓福祉施設事務組合一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

久嶋管理者。

○久嶋 務管理者 第9号議案、平成24年度乙訓福祉施設事務組合一般会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正は既定の歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ788万7,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ3億8,396万9,000円とするものであります。

主な内容につきましては、新規事業、障がい者虐待防止センター及び基幹相談支援センターの開設に伴う経費及び財源の歳入を追加補正するものであります。

詳細は事務局長の方からご説明させていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○森田俊尚議長 上田事務局長。

○上田久幸事務局長 それでは、補正内容についてご説明いたします。

予算書の3ページをお開き願います。

初めに歳入から説明いたします。

款1分担金及び負担金、目1市町分担金483万9,000円を増額し、補正後の額を2億5,899万9,000円とするものでございます。なお、分担金の支弁方法につきましては、均等割10%、それから人口割90%で算定いたしました。

款7国庫補助金、節1社会福祉費補助金304万8,000円、内容は障がい者虐待防止センター対策支援事業国庫補助金でございます。なお、補助率につきましては、おおむね2分の1ということでございます。

引き続きまして、歳出についてご説明いたします。

歳出につきましては、既設の目に第6目を設置いたしまして、第6目に障がい者虐待防止と基幹相談支援センター事業費という課目を設けます。補正額は788万7,000円でございます。

内容につきましては、基幹相談支援センター事業で220万3,000円、一方、障がい者虐待防止センター事業で568万6,000円であります。なお、1節から4節につきましては、2事業の人件費でございます。

8節以降につきましては、障がい者虐待防止センター事業に係るものでございます。

節11需用費でございます。この分につきましては23万3,000円を計上しておりますが、これは印刷製本ということで、先ほどもご質問ありました啓発用のパンフ作成等ということでございます。

節12役務費、これは通信運搬費ということで14万円計上しております。

節18備品購入費ということで25万円計上しておりますが、これは事務所の固定電話、また夜間対応ということで携帯電話24時間対応ですが、それからパソコン、事務費等々でござ

います。

なお、先ほどもありましたように、基幹相談支援センター事業につきましては、現在まだ職員が決定しておりませんので、現在、10月1日付で再度職員の募集をしております関係上、10月1日からの業務開始は困難ということでございます。なお、条件等が決まり次第、早期に事業に取り組みたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

以上で説明を終わります。よろしくご審議の上ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○森田俊尚議長 説明が終わりました。これより質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

朝子議員。

○朝子直美議員 この補助金の方は、虐待防止センターの補助金ということなのか、この補助金の中に基幹型の分も入っているのかということが、まず一つと、あと、出の方で、これからまた再募集でということで、どういう方が来てくださるかわからないんですけども、この相談員さんは報酬という扱いで、何でこういうふうに職員さん、給料じゃないのかということと、2点お願いします。

○森田俊尚議長 藤本事務局次長。

○藤本正次事務局次長 まず、第1点、歳入の補助金の関係でございますが、これはここに記載してありますとおり、障がい者の虐待防止センターに係るのみの補助金でございます。

もう1点、基幹相談支援センター、報酬、なぜ給料じゃないのかということですが、現状では、市町さんのお話の中で、基幹センターの職員さんに関しては、嘱託職員さん、いわゆる非常勤さんでいこうという話がございます。

ただし、前回も、10月開催を、先ほど申しましたように、希望しておりましたが、ちょっと人材がおられなかった。これからも募集をかけますが、なかなか職員採用ということは難しく、場合によっては常勤でいくということも、乙福としては考えております。それは今後の応募の状況次第ですが、このままいくケースもございますし、そういうことを市町さんともう一度協議して、そういったことも改めて考えたいというふうには考えております。

○森田俊尚議長 朝子議員。

○朝子直美議員 基幹センター事業に対する補助金というのは、こちらの方がまだ余りはっきり決まってないからまだということであって、全くこれは国の方からは何も出ないんですか。

○森田俊尚議長 藤本事務局次長。

○藤本正次事務局次長 基幹センターの関係については、基本的には各市町に、いわゆる交付税の方で入ってくるという事業だというふうな位置づけをされておまして、若干、物件費の方で補助金があるようにお聞きしておりますが、今回、ちょっとまだ事業内容等が煮詰められておりませんので、その辺の申請はちょっと今回は見送らせていただきまして、とりあえず人

件費だけを計上させていただいて、虐待の方は人件費も物件費も合わせて計上させていただいて、一定の補助金を上げさせていただいてるというようなことでございます。

○森田俊尚議長 ほか、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

質問も尽きたようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ご意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

ご意見もないようですので、討論を終結いたします。これより採決に入ります。

第9号議案について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、第9号議案は原案のとおり可決することに決しました。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

これにて会議を閉じたいと存じますが、来る10月に大山崎町議会議員の役員改選がございます。再びこの議会にお見えになられることもあろうかとは思いますが、私も含めましてご挨拶をさせていただきます。

それでは、私からご挨拶申し上げます。

2年間でございましたけれども、議長職という大役を上村副議長並びに議員各位、そして管理者や職員の皆様方のご協力を得まして、務めることができましたことを、まずもってお礼申し上げます。本当にありがとうございました。

ますます障害者福祉は多様化するものと思われまます。乙訓福祉施設事務組合も含めまして、この乙訓圏域での各施設が連携をとりながら、ますます施設が充実しまして、対応ができるような、そういうような圏域であってほしいと願いを込めまして、本当に2年間お世話になりましたことをお礼申し上げます。本当にありがとうございました。

○森田俊尚議長 加賀野議員。

○加賀野伸一議員 私も議員になりましてから初めて乙訓福祉施設事務組合の議員として参加させていただいております。2年間、わからない職場、わからない議事の中で、いろいろ奮闘してまいりましたけれども、2年間という任期で、これで終わろうとしております。

私も家族の中で、そういう施設で働く者、また障がいを持った者、そういう者がおる中で、この組合を通じていろいろ勉強させていただきました。次回、どうなるかわかりませんが、ますますの発展をお祈りいたしまして、お礼のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○森田俊尚議長 朝子議員。

○朝子直美議員 私、通算6年間、乙訓福祉施設事務組合でお世話になってまいりました。毎年、

+

障がい者福祉の分野はいろいろと制度も変わったり、新しいニーズも増えてくる中で、いろいろな苦勞もありながら毎日の業務を進めていただいていると思っております。公立の施設を持つ福祉施設事務組合として、今後ますます乙訓圏域の障がい者福祉の発展に寄与いただきますようお願い申し上げます、そして私もまた微力ながら、そういったいろんな力になればいいなと思っております。本当にこの2年間ありがとうございました。

○森田俊尚議長 それでは、これを持ちまして、平成24年乙訓福祉施設事務組合議会第3回定例会を閉会いたします。

ご苦勞さまでございました。

(閉会 午後0時00分)

+

+

+

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

乙訓福祉施設事務組合議会議長 森 田 俊 尚

会 議 録 署 名 議 員 野 坂 京 子

会 議 録 署 名 議 員 小 野 哲

+